

令和2年10月21日

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会
会長 本 城 文 夫

(仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について (答申)

令和2年9月7日付け上文振第32308号で諮問のあった、諮問第59号 (仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について、下記のとおり答申します。

記

当該施設の開館時間、休館日の設定について、支障ありと判断します。

(理由)

○市は当該施設について、高田小町周辺エリアの魅力向上を図り、街なかへの誘客と回遊を促し、賑わいの創出を図ることを事業目的としています。その視点から考えると、周辺の施設 (町家交流館高田小町、ミューゼ雪小町など) が午前9時開館であることも踏まえ、例えば、朝市に来た地域住民や観光客からも寄ってもらえるような開館時間にするなど、休館日も含め、状況に応じて柔軟な対応がとれるよう再検討をお願いします。